

連結貸借対照表
(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	18,350,095	固定負債	4,097,965
有形固定資産	14,171,312	地方債	3,761,471
事業用資産	7,773,119	長期未払金	23,180
土地	1,409,434	退職手当引当金	103,134
立木竹	1,400,864	損失補償等引当金	-
建物	17,122,309	その他	210,181
建物減価償却累計額	-12,288,070	流動負債	584,958
工作物	694,590	1年内償還予定地方債	465,884
工作物減価償却累計額	-573,700	買掛金	-
船舶	-	未払金	43,373
船舶減価償却累計額	-	未払費用	6,523
浮標等	-	前受金	1,536
浮標等減価償却累計額	-	前受収益	-
航空機	-	賞与等引当金	55,614
航空機減価償却累計額	-	預り金	12,029
その他	14	その他	-
その他減価償却累計額	-14		
建設仮勘定	7,691		
インフラ資産	5,564,808		
土地	1,597		
建物	177,650		
建物減価償却累計額	-121,913		
工作物	22,771,693		
工作物減価償却累計額	-17,273,440		
その他	717		
その他減価償却累計額	-351		
建設仮勘定	8,855		
物品	1,981,303		
物品減価償却累計額	-1,147,918		
無形固定資産	17,857		
ソフトウェア	17,549		
その他	308		
投資その他の資産	4,160,926		
投資及び出資金	599,649		
有価証券	39,843		
出資金	10,915		
その他	548,891		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	20,659		
長期貸付金	-		
基金	3,542,964		
減債基金	554,933		
その他	2,988,032		
その他	60		
徴収不能引当金	-2,406		
流動資産	1,497,060		
現金預金	503,810		
売掛金	-		
未収金	132,315		
短期貸付金	-		
基金	835,796		
財政調整基金	835,796		
減債基金	-		
棚卸資産	25,272		
その他	200		
徴収不能引当金	-334		
資産合計	19,847,155	負債合計	4,682,924
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	19,167,638
		余剰分(不足分)	-4,003,407
		他団体出資等分	-
		純資産合計	15,164,231
		負債及び純資産合計	19,847,155

連結行政コスト計算書

自令和3年4月1日

至令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	6,197,500
業務費用	3,591,288
人件費	1,049,064
職員給与費	889,822
賞与等引当金繰入額	55,582
退職手当引当金繰入額	19
その他	103,641
物件費等	2,465,045
物件費	1,352,640
維持補修費	119,207
減価償却費	993,197
その他	1
その他の業務費用	77,179
支払利息	18,766
徴収不能引当金繰入額	2,602
その他	55,810
移転費用	2,606,212
補助金等	1,472,815
社会保障給付	1,127,544
他会計への繰出金	-
その他	5,853
経常収益	841,503
使用料及び手数料	752,835
その他	88,668
純経常行政コスト	5,355,997
【純行政コスト】	
臨時損失	96,986
災害復旧事業費	-
資産除売却損	4,157
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	92,829
臨時利益	92,360
資産売却益	-
その他	92,360
純行政コスト	5,360,623

連結純資産変動計算書

自令和3年4月1日
至令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	15,253,347	19,526,018	-4,272,670	-
純行政コスト(△)	-5,360,623		-5,360,623	-
財源	5,241,986		5,241,986	-
税収等	4,089,083		4,089,083	-
国県等補助金	1,152,903		1,152,903	-
本年度差額	-118,637		-118,637	-
固定資産等の変動(内部変動)		-362,915	362,915	
有形固定資産等の増加		301,877	-301,877	
有形固定資産等の減少		-997,357	997,357	
貸付金・基金等の増加		539,774	-539,774	
貸付金・基金等の減少		-207,209	207,209	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等				
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	5,868	1,506	4,362	-
その他	23,652	3,030	20,622	
本年度純資産変動額	-89,117	-358,379	269,263	-
本年度末純資産残高	15,164,231	19,167,638	-4,003,407	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自令和 3年 4月 1日
至令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,285,930
業務費用支出	2,680,575
人件費支出	1,052,178
物件費等支出	1,505,530
支払利息支出	18,766
その他の支出	104,101
移転費用支出	2,605,355
補助金等支出	1,471,990
社会保障給付支出	1,127,544
他会計への繰出支出	-
その他の支出	5,821
業務収入	5,749,417
税込等収入	4,078,075
国県等補助金収入	789,368
使用料及び手数料収入	740,940
その他の収入	141,034
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	307,025
国県等補助金収入	307,025
その他の収入	-
業務活動収支合計	770,512
【投資活動収支】	
投資活動支出	784,768
公共施設等整備費支出	248,317
基金積立金支出	477,319
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	59,132
その他の支出	-
投資活動収入	278,816
国県等補助金収入	70,904
基金取崩収入	112,291
貸付金元金回収収入	49,766
資産売却収入	-
その他の収入	45,854
投資活動収支合計	-505,953
【財務活動収支】	
財務活動支出	504,491
地方債償還支出	504,490
その他の支出	1
財務活動収入	262,559
地方債発行収入	262,559
その他の収入	-
財務活動収支合計	-241,932
本年度資金収支額	22,627
前年度末資金残高	466,899
比例連結割合変更に伴う差額	4,507
本年度末資金残高	494,033
前年度末歳計外現金残高	10,325
本年度歳計外現金増減額	-548
本年度末歳計外現金残高	9,776
本年度末現金預金残高	503,810

連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…3年～50年

工作物(事業用資産)…10年～45年

工作物(インフラ資産)…50年～60年

物品…3年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去3年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去3年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上して
います。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計、月新水道事業団上水道事業会計、月形町振興公社、南空知ふるさと市町村圏組合、空知教育センター組合、石狩川流域下水道組合、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道市町村備荒資金組合

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 648,353 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。